八尾市立上之島中学校 校 長 阿 部 学

気象警報発令に伴う休校等の措置について

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「気象警報」などについて下記のように対応します。また「地震発生」時については、右記のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

なお、裏面の「内閣府(防災担当者)・消防庁」からのお知らせも、合わせてご覧ください

記

1 生徒が自宅にいる場合

- ◎午前7時の時点で、八尾市に「気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)」が発表されている場合、また校区に「避難情報 警戒レベル3 高齢者等避難、警戒レベル4 避難指示」が発令されている場合、登校を見合わせ自宅で待機させてください。
- ◎午前11時までに、「気象警報」「避難情報」等が解除された場合、午後の授業を行います。 5限(午後1時25分)に間に合うよう登校させてください。学校給食は中止となります。
- ◎午前11時現在、なお警報が発令中の場合は、その日は臨時休校となります。
- ●八尾市に「**気象警報**(特別警報)」または「**避難情報** 警戒レベル5相当 緊急安全確保」が発表された場合、<u>臨時休校</u>とします。警報及び避難情報が解除されたのち、通学路や校区内の安全が確保されていることを確認した後、中学校区で再開を決定し再開日時を連絡します。

2 生徒が学校にいる場合

- ◎上記の「気象警報」「避難情報 警戒レベル3 警戒レベル4」等が発令された場合は、 学校待機または下校などの状況を判断し、安全が確認されたのち、生徒を下校させます。
- ●八尾市に「気象警報(特別警報)」または「避難情報 警戒レベル5相当 緊急安全確保」が 発令された場合、安全が確保されるまで学校待機を原則とします。警報が解除された場合に おいても、校区内の安全を確認し、保護者の皆さまへの引渡しを原則として下校させます。

地震発生時における学校の対応について

1. 震度5弱以上の地震が発生したとき

*八尾市 又は 隣接市 (大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市) のいずれかの市が該当するとき

◎登校の前に発生 学校は臨時休校とします。

◎登校中に発生 安全な場所に一時避難してから、

学校、自宅の近いほうに行ってください。

◎学校で学習中に発生 生徒を安全な場所に避難誘導します。

学校および周辺の被害状況などを確認した上で、保護者の皆さまに 引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てく

ださい。

◎休みの日に発生 次の登校日は臨時休校とします。

※学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者の皆さまに連絡

します。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

◎登校前に発生 原則として学校は休校ではありません。

※ただし学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の

上から臨時に休校になる場合もあります。

長期休暇中の部活動などについても同様の対応をします。

[・]メールシステムにて情報を配信いたします。